

## 名古屋地本内で異常事態続発

会社は9月5日に不当労働行為を承知で「会社施設内における秩序維持について」という掲示を掲出しました。この時期を前後して、各職場では管理者が組合員に対して異常な対応を行っています。加藤誠二さんの解雇通告から1年が経過し「不当解雇から1年9.27反弹圧・不当解雇撤回総決起集会」が計画されている中で行われています。私たちは正当な組合運動に対する不当な介入を許しません。

### ケース1 帰宅途中の組合員に駅前で業務指示

Aさんは勤務終了後、管理者から「面談に来て下さい」と業務指示を受けたので、「何の面談か」と問い返すと「説明する必要はない」と返答されたので、「予定があるから帰る」と伝え替えて駅まで歩いていくと、制服の管理者が二人追ってきてコンビニのそばで業務指示を行った。

### ケース2 昼飯よい報告書

Bさんは乗務中に踏切障害の事象があり指令に報告し、自区へ戻り到着点呼で報告を行った。乗務報告を作成するように言われたので昼飯を食べてから作成した。このことに対し会社は「なぜ昼飯を先に食べたのか」と詰め寄り時系列等報告書の作成を命じた。

### ケース3 説明もできないまま、不当配転

Cさんはワンマンドアスイッチの取り扱いが変更になった説明を求めた。会社は理解できないことしか言わないまま、彼を日勤にして運転職場から放逐しました。これは、会社が一方的に基本動作を変更したことに対し、「安全上問題がある」と指摘していたCさんに対する報復行為です。

**まさに、職場を混乱させているのは会社だ！**